

気象警報発令時の対応について

気象警報発令時の対応について、下記の通りといたしますので、ご確認の上、ご協力をお願いいたします。

なお、報道機関によっては「山城中部」など、市町村をまとめて発表する場合がありますので、気象庁から「井手町」に気象警報（特別警報を含む）が発令されているかどうかをご確認ください。また、気象警報の発令・解除について、学校から家庭への電話連絡は行いませんのでご了承ください。

記

気象庁から『井手町』に気象警報が発令されている場合の対応

① 午前7時現在警報発令中 ⇒ 自宅待機

- 午前7時現在、気象庁から『井手町』に「大雨」「洪水」「大雪」「暴風」「暴風雪」警報のいずれか1つでも発令されているときは、自宅で待機させていただきます。

② 午前10時現在警報発令中 ⇒ 臨時休校

- 午前10時を過ぎても警報が解除されない場合は、臨時休校とします。
※翌日の時間割は、臨時休校となった日の時間割とします。

③ 登校途中に警報発令

- 可能であれば呼び戻し、自宅で待機させていただきます。
- 呼び戻せずにそのまま登校した場合は、気象状況を考慮して、一時学校で待機させ、その後安全に十分気を付けて下校させます。
【「気象警報発令時の緊急下校先調査」にもとづいて対応します。】

④ 授業中に警報発令

- 気象状況を考慮して、一時学校で待機させるなど学校で判断し、安全に十分気を付けて下校させます。
※「気象警報発令時の緊急下校先調査」にもとづいて対応します。

⑤ 午前10時までに警報解除 ⇒ 集団登校

- 午前10時までに警報が解除された場合は、ご近所で声をかけ合っていただき、通学班で集団登校させていただきます。

※「多賀小お知らせメール」は、④⑤の場合に配信します。

※緊急連絡先に変更がある場合は、速やかにお知らせください。